

NAGASAKIこどもの夢応援ガイドブック【概要版】 新旧表（令和5年7月31日時点）

ページ	項目番号	修正後	修正前
5	⑨	<p>低所得世帯（住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯）の学生を対象に、大学、短大、高等専門学校（4・5年生）、専門学校での学びを<u>支援</u>しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●授業料の免除・減額 ●入学金の免除・減額 ●給付型奨学金を<u>支給</u> 	<p>低所得世帯（住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯）の学生を対象に、大学、短大、高等専門学校（4・5年生）、専門学校での学びへの<u>支援が拡充</u>されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●授業料の免除・減額 ●入学金の免除・減額 ●給付型奨学金の<u>対象者や支給額拡充</u>
5	⑩	母子父子 <u>寡婦</u> 福祉資金貸付金（修学資金・就学支度資金）	母子父子福祉資金貸付金（修学資金・就学支度資金）

NAGASAKIこどもの夢応援ガイドブック【概要版】 新旧表（令和5年7月31日時点）

ページ	項目番号	修正後	修正前
7	③⑩	<p>雇用保険制度</p> <p>◎失業給付 失業された方に支給されます。</p> <p>◎公共職業訓練 失業給付を受給している求職者を対象に無料で行われます。 (テキスト代等の実費は負担)</p> <p>◎教育訓練給付制度 一定の条件を満たした方が厚生労働大臣の指定する講座を受講し修了した場合に、支払った学費のうち、20%（<u>上限</u>10万円）が修了後に支給される制度です。</p>	<p>雇用保険制度</p> <p>◎失業給付 失業された方<u>や教育訓練を受けられる方</u>に支給されます。</p> <p>◎公共職業訓練 失業給付を受給している求職者を対象に無料で行われます。 (テキスト代等の実費は負担)</p> <p>◎教育訓練給付制度 一定の条件を満たした方が厚生労働大臣の指定する講座を受講し修了した場合に、支払った学費のうち、20%（<u>最大</u>10万円）が修了後に支給される制度です。</p>
7	③⑩	<p>求職者支援制度</p> <p>雇用保険を受給できない求職者などが職業訓練によるスキルアップを通じて、早期就職を目指すための制度</p>	<p>求職者支援制度</p> <p>雇用保険を受給できない求職者が職業訓練によるスキルアップを通じて、早期就職を目指すための制度</p>

NAGASAKIこどもの夢応援ガイドブック【概要版】 新旧表（令和5年7月31日時点）

ページ	項目番号	修正後	修正前
7	③①	高等職業訓練促進給付金 看護師や介護福祉士など専門的な資格取得のため、 <u>6か月以上</u> 養成機関で修業する場合に、生活費が支給されます。	高等職業訓練促進給付金 看護師や介護福祉士など専門的な資格取得のため、 <u>1年以上</u> 養成機関で修業する場合に、生活費が支給されます。
8	③③	<u>市町母子保健における支援</u> ◎妊産婦健診の助成 ◎ <u>出産・子育て応援給付金</u>	妊産婦健診の助成
8	⑥③	母子父子寡婦福祉資金貸付金	母子父子福祉資金貸付金
8	⑥⑥	求職者支援制度 雇用保険を受給できない求職者などが職業訓練によるスキルアップを通じて、早期就職を目指すための制度	求職者支援制度 雇用保険を受給できない求職者が職業訓練によるスキルアップを通じて、早期就職を目指すための制度